

速度取締り指針

市原警察署管内の速度取締り重点

令和3年9月
市原警察署

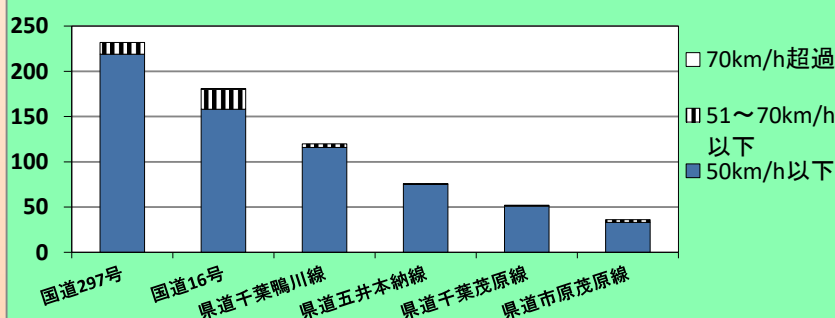
重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道297号	14:00~18:00	平蔵	50km/h
国道16号	14:00~18:00	八幡・五井	60km/h

市原警察署管内における交通事故実態

あります。

図 1

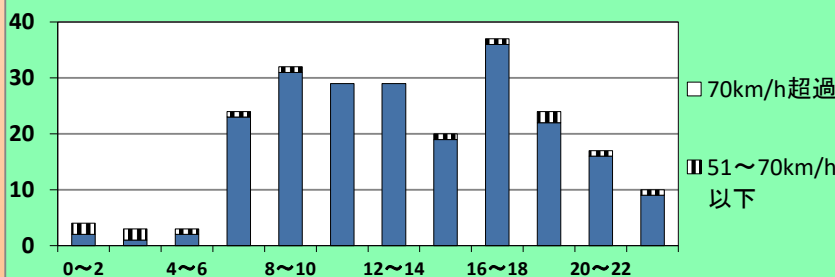
主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年)



◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道297号での発生が最も多い。
◎ 危険認知速度別にみると、国道297号及び国道16号において高速度の事故が発生している。

図 2

国道297号における時間別・危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年)



◎ 過去3年の国道297号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、18時から20時及び0時から4時の時間帯に高速度での事故が増加傾向にある。

- 令和3年上半期に市原警察署管内では、死亡事故が6件発生している。
- 死亡事故6件のうち2件が単独、2件が自転車、2件が歩行者の事故となっている。

その他の交通指導取締り要点

国道297号、国道16号及び各県道における速度取締りのほか、交差点並びに交差点付近での事故の発生が多く、死亡事故も発生している。飲酒運転による事故も市内の全域で発生していることから、交差点関連違反及び飲酒運転の取締りを実施していきます。